

新たな特産

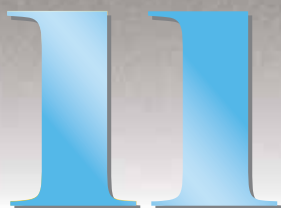
—いつでも・どこでも・お手軽ごはん—



～表紙の説明は、11ページ～

目次

町の財政状況	2～3
表彰、マイナンバー関連 ほか	4～5
町職員の給与、消防署だより ほか	6～7
国保・後期高齢者医療制度のお知らせ ほか	8～9
トピックス	10～11
公民館だより	12～13
健康ひろば、児童虐待防止推進月間	14～15
各種お知らせ	16～17
今月の予防接種、おおきくなったら ほか	18～19



Vol.
200

2021
令和3年

広報あかみ

*再生紙を使用しています。

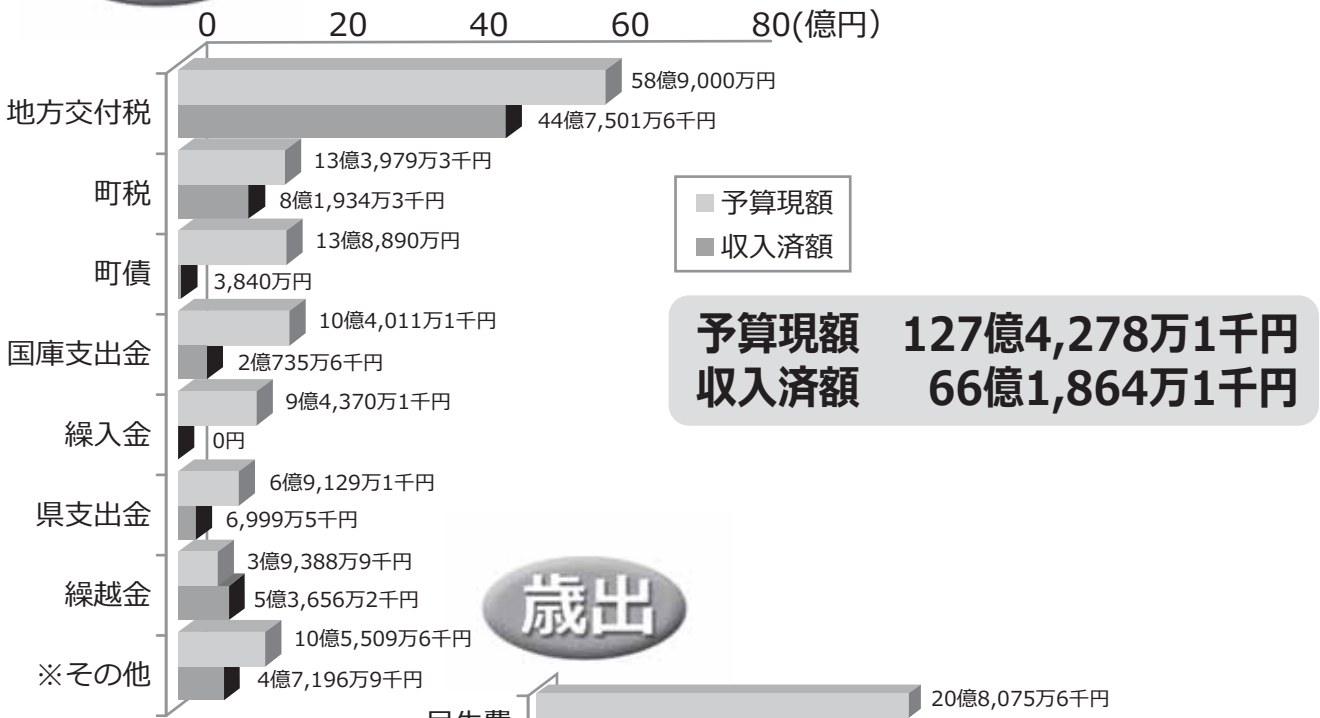
阿賀町の財政状況

町の財政状況を町民の皆さんに知っていただくため、令和3年度（令和3年9月30日現在）の執行状況をお知らせします。

○ 一般会計予算の執行状況

歳入

令和3年9月30日現在



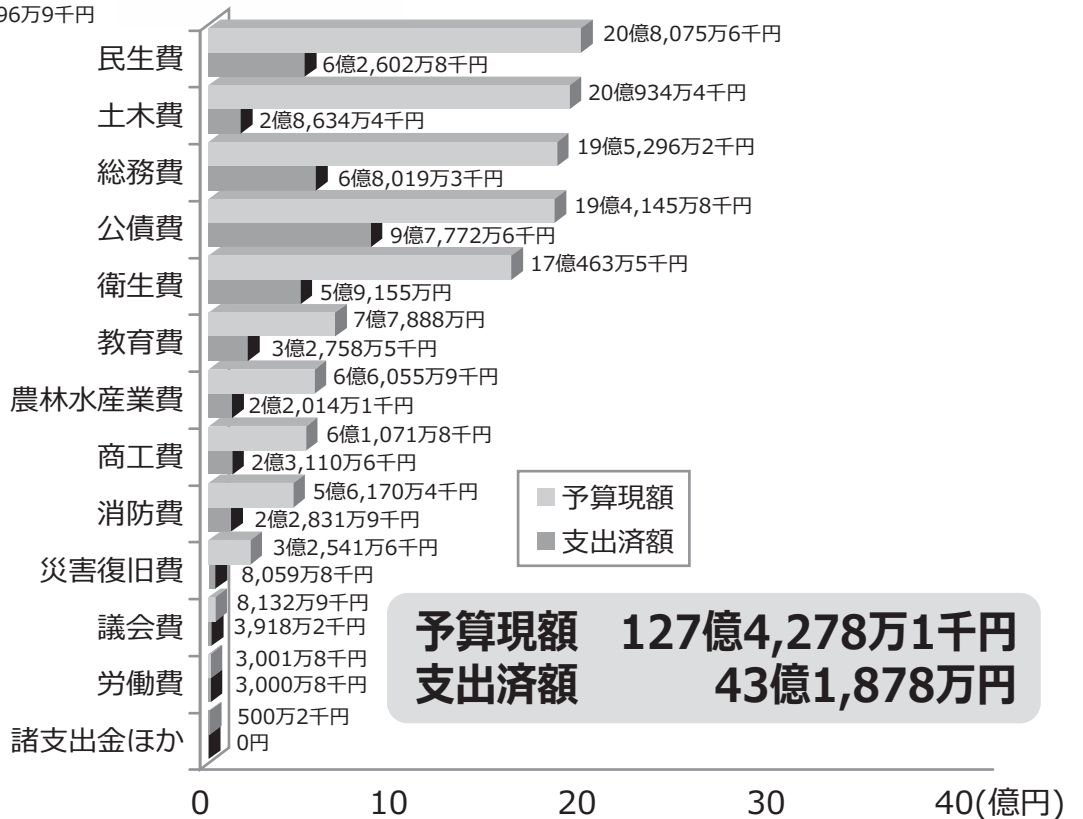
予算現額 127億4,278万1千円
収入済額 66億1,864万1千円

歳出

※その他には・・・

- 地方譲与税
- 各種交付金
- 分担金及び負担金
- 使用料及び手数料
- 財産収入
- 寄附金
- 諸収入

が含まれています。



予算現額 127億4,278万1千円
支出済額 43億1,878万円

○ 特別会計予算の執行状況

令和3年9月30日現在

会 計 名	予 算 現 額	収 入 済 額	支 出 済 額
国民健康保険特別会計	13億6,982万6千円	5億4,610万2千円	5億5,980万円
介護保険特別会計(保険事業勘定)	22億4,680万5千円	8億4,869万2千円	9億522万1千円
介護保険特別会計(サービス事業勘定)	5,849万9千円	1,901万2千円	2,795万8千円
診療所特別会計	2億2,372万5千円	5,023万5千円	9,569万3千円
下水道事業特別会計	8億9,451万5千円	7,299万5千円	3億6,535万9千円
町営スキー場事業特別会計	1億559万円	35万5千円	978万9千円
後期高齢者医療特別会計	1億8,686万2千円	5,621万4千円	6,498万円
合 計	50億8,582万2千円	15億9,360万5千円	20億2,880万円

用語解説

■ 地方交付税

所得税など、国が徴収した税金の中から町の財政状況に応じて交付されるお金

■ 町税

町民税や固定資産税などの地方税収入

■ 町債

建設事業や災害復旧事業などのための財源となる町の借入金

■ 繰入金

特別会計や基金から一般会計に繰り入れたお金

■ 国庫・県支出金

特定の目的のために国や県から交付されたお金

■ 繰越金

前年度の決算で、余ったお金

■ 民生費

児童、高齢者、心身障害者等の福祉の充実のための経費

■ 土木費

道路、住宅等の整備や維持管理経費

■ 総務費

庁舎などの財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収などに係る経費

■ 公債費

借入金の元金・利子などの支払い経費

■ 衛生費

町民の健康管理やごみ・し尿処理に係る経費

■ 教育費

学校教育、社会教育、文化・スポーツの振興に係る経費

■ 農林水産業費

農業や林業等に係る経費

■ 商工費

商工業の振興及び観光に係る経費

■ 消防費

消防活動ほか防災対策に係る経費

■ 災害復旧費

災害復旧に係る経費

■ 議会費

町議会活動に係る経費

■ 労働費

雇用対策等に係る経費

○ 水道事業会計予算の執行状況

収入

令和3年9月30日現在

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額
収益的	7億3,962万1千円	1億4,427万7千円
資本的	4億9,099万1千円	2億円

※ 収益的収入：水道使用料等

資本的収入：企業債借入金

支出

令和3年9月30日現在

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額
収益的	5億5,846万4千円	2億2,213万9千円
資本的	6億9,028万1千円	9,833万9千円

※ 収益的支出：各施設維持管理費等

資本的支出：企業債償還金等

○ 財産・町債の現在高

財産の状況

令和3年4月1日現在

区 分		現 在 高
事業用資産	土地	4,393万9,470㎡
	建物	19万4,148㎡
インフラ資産	土地	1,161万5,920㎡
	建物	5,962㎡

令和3年9月30日現在

区 分	現 在 高
基金	65億133万4千円

町債の状況

令和3年9月30日現在

会 計 名		借 入 残 高
一 般 会 計		134億4,703万5千円
特別会計	診療所事業	3,009万6千円
	下水道事業	34億4,195万8千円
	町営スキー場事業	136万8千円
	小 計	34億7,342万2千円
合 計		169億2,045万7千円

長寿祝い金贈呈 祝 元気に100歳



伊藤 ハナエさん（鹿瀬区）

満100歳を迎えられた伊藤 ハナエさんに10月11日、町から祝詞と長寿祝い金が贈呈されました。伊藤さんは大正10年生まれ。

伊藤さんは、テレビを見ることが好きで、歌番組や相撲を楽しみにしています。元気の秘訣は甘い物を控え、ゆで卵やお肉といった食事をしっかりと食べることだそうです。

いつまでもお元気にお過ごしください。

交通安全功労者表彰

10月29日、津川警察署で交通安全功労者表彰式が行われ、署長から表彰状と記念品が贈られました。

受表彰者は、事業所の安全運転管理者として、長年にわたり職場・地域の交通事故防止に貢献された方々で、それぞれ表彰されました。

■ 関東管区警察局長並びに関東安全運転管理者協議会連合会長連名表彰

優良安全運転管理者 清野 明さん（白崎区）

■ 交通栄誉章緑十字銅章

優良安全運転管理者 佐伯 俊之さん（鹿瀬区）



東北七県北海道 ブロック射撃大会で 栄冠

9月12日に開催された第14回安全狩猟東北七県北海道ブロック射撃大会へ新潟県猟友会代表選手（56歳以上65歳の部）として出場した東蒲原支部の大関 光男さん（室谷区）が優勝されました。



第65回新潟県森林まつり表彰

11月1日、弥彦神社において「新潟県森林まつり」が開催され、阿賀町で林業に関わる個人及び団体の取り組みや功績が評価され表彰されました。

◎ 優良林分育成コンクール

新潟県知事賞 猪俣 誠一さん（実川島区）

◎ 林道維持管理コンクール

新潟県治山林道協会会長賞 栃堀区

◎ 優良林業安全衛生事業体表彰

新潟県森林まつり実行委員会会長賞 有限会社中惣林業
受賞された皆さん、おめでとうございます。



人権擁護委員の委嘱

10月1日付けで、長谷川 栄一郎さん（栃堀区）が総務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、常に人権尊重思想の普及高揚を図るために委嘱されているものです。住民の皆さんが嫌がらせや不当な差別、名誉・信用の侵害、生活権・教育を受ける権利の侵犯などの問題でお困りの場合によき相談相手となり、適切な救済方法を講じていただくことになっています。

相談に関する費用は無料で
秘密は固く守られます。
お気軽にご相談ください。

本の寄贈 つがわ狐の嫁入り行列

杉崎 栄次さん（旧鹿瀬町出身）、五十嵐 隆朗さん（津川5区）より、町へ本が寄贈されました。

この本は、つがわ狐の嫁入り行列が2年連続で中止されたことを受け、普段ではできないことを企画し、嫁入り行列のはじまりと現在までの経緯が綴られた本を共同で制作されました。寄贈された本は各公民館図書館へ設置される予定です。



阿賀町マイナンバーカード新規取得キャンペーン

町ではマイナンバーカードの取得促進及び町内飲食店の支援・地域の消費喚起を図るため、期間中にマイナンバーカードを新規申請した方を対象に、先着900人に2,000円相当の町内で使える飲食券をプレゼントするキャンペーンを実施します！

■対象者 令和3年5月1日(土)～令和3年12月28日(火)までにマイナンバーカードを新規申請した方

■受け取り方法 11月1日以降に役場窓口での新規申請の際にお渡しします。
※ご自身で郵送申請やスマホ申請を行った場合は、受付完了メール又は申請書の写しを窓口で提示ください。マイナンバーカードの受け取り時にお渡することも可能です。
※5月1日～10月31日までにマイナンバーカードを申請し、交付を受けた方へは11月7日から随時、飲食券を発送しています。

■その他 先着900人に達し次第キャンペーン終了となります。

【問い合わせ先】町民生活課 戸籍町民係 ☎92-4736

新潟県マイナンバーカード新規取得キャンペーン

新潟県において、マイナンバーカードの取得促進及び県内産品等の消費喚起を図るため、応募期間中にマイナンバーカードを新規申請した方を対象に、抽選で4,000人に5,000円相当の新潟県の特産品をプレゼントするキャンペーンを実施します！

■対象者 令和3年11月1日(月)～令和4年1月31日(月)までにマイナンバーカードを新規申請した方

■応募期間 令和3年11月1日(月)～令和4年1月31日(月)

■応募方法(2通り)

- ① 特設ホームページにて応募フォームからの応募
- ② 役場町民生活課において応募用紙に記入

■その他 当選結果は、商品の発送をもってかえさせていただきます。

【問い合わせ先】新潟県総務管理部 市町村課 ☎025-280-5055

町職員の給与などのあらまし

町職員の給与等の実態を町民の皆さんに知っていただくために、その内容について公表します。

1 人件費の状況 (令和2年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和3年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B)/(A)	(参考) 令和元年の 人件費率
10,247人	13,249,339千円	398,277千円	2,461,585千円	18.58%	17.88%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

2 職員給与費の状況 (令和2年度普通会計決算)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
275人	949,443千円	128,873千円	376,685千円	1,455,001千円	5,291千円

※職員手当には、退職手当を含みません。

3 職員の平均給料月額・平均年齢 (令和3年4月1日現在)

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
阿賀町	327,900円	47.3歳	271,100円	54.2歳
新潟県	328,229円	44.1歳	332,974円	53.9歳

4 職員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分		阿賀町	国	新潟県
		一般行政職	大学卒	182,200円
	短大卒	163,100円	—	—
	高校卒	150,600円	一般職 150,600円	154,900円
技能労務職	高校卒	147,900円	147,900円	152,700円

※初任給は、学校卒業後すぐに採用された場合の月額です。

5 主な職員手当の内容 (令和3年4月1日現在)

区 分	阿 賀 町	国		
扶養手当	配偶者	6,500円	同 じ	
	その他の扶養親族	各 6,500円		
	子	各10,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は、1人につき5,000円を加算		
住居手当	(借家) 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給する。	月額16,000円超が対象 最高額が28,000円		
通勤手当	(電車・バス等の交通機関利用者) 負担している運賃の額に応じて最高55,000円まで支給する。 (自動車等利用者) 片道の距離に応じて2,000円(2km以上5km未満)から最高31,600円(60km以上)まで支給する。	同 じ		
期末手当 勤勉手当	(令和3年度支給割合)		同 じ	
		期末手当		勤勉手当
	6月期	1.275月分		0.95月分
	12月期	1.275月分		0.95月分
	計	2.55月分	1.90月分	
	※職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			

6 特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当支給割合			
		(町長・副町長)	6月期	(教育長)	6月期
給料	町 長	750,000円	1.425月分	1.425月分	1.425月分
	副 町 長	590,000円	12月期 1.475月分	12月期 1.625月分	1.625月分
	教 育 長	500,000円	加算措置15%あり 計 2.9月分	加算措置15%あり 計 3.05月分	
報 酬	議 長	268,000円	6月期 1.6月分		
	副 議 長	212,000円	12月期 1.7月分		
	常任・議会運営委員長	198,000円	計 3.3月分	加算措置15%あり	
	議 員	195,000円			

7 部門別職員数の状況 (各年度4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和2年度	令和3年度		
一 般 行 政	議 会	3	3	0	
	総務企画	41	41	0	
	税 務	12	10	△ 2	事務事業見直しによる減
	民 生	63	62	△ 1	保育業務事務事業見直しによる減
	衛 生	24	28	4	新型コロナウイルス感染症対策業務の体制強化による増
	農林水産	20	19	△ 1	事務事業見直しによる減
	商 工	17	16	△ 1	観光業務事務事業見直しによる減
	土 木	11	10	△ 1	新型コロナウイルス感染症対策業務の体制強化のため減
	小 計	191	189	△ 2	
特 別 行 政	教 育	18	19	1	新型コロナウイルス感染症対策業務の体制強化による増
	消 防	66	64	△ 2	退職不補充による減
	小 計	84	83	△ 1	
公 営 企 業 等	水 道	6	6	0	
	下 水 道	2	2	0	
	そ の 他	18	17	△ 1	国保業務事務事業見直しによる減
	小 計	26	25	△ 1	
合 計		301	297	△ 4	



消防署
だより

暖房機器の取扱や灯油の漏えいに注意しましょう

暖房機器を使用する機会が多くなり取扱い不良による火災の発生が懸念されます。使い慣れた暖房器具でも、ちょっとした油断や不注意が火災に繋がります。もう一度正しい取扱いや管理を確認しましょう。



○暖房機器取扱いの注意点

- ・燃えやすい物の近くでは使用しないでください。特に暖房機器の上には洗濯物を干さないでください。
- ・暖房機器への給油は、必ず消火してから行ってください。また、カートリッジタンクからの漏れがないか確認してください。
- ・異音、異臭など感じられた場合は、使用を中止し、専門の業者に確認してもらいましょう。

○灯油漏えいの注意点

- ・小分け中は絶対に **その場を離れない**
 - ・小分け後は **バルブの閉鎖を確認**する
 - ・落雪や凍結により、タンクや配管が **壊れていないか定期的に確認**する
- ※油流出事故により川への流出や土壌汚染が発生すると、農業、漁業への被害、環境汚染などが発生し、**原因者には処理費用などを負担していただく場合があります！**



油を流出させてしまった場合や油の流出を発見した場合は消防署、町役場へ連絡ください。

【問い合わせ先】町消防署 ☎92-0119

インフルエンザ予防接種の助成について

町では、インフルエンザ予防接種費用の一部助成を行っています。

◆助成方法 ※助成回数は、一人1回（13歳未満のお子さんは2回）です。



	定期予防接種	任意予防接種
助成対象	<ul style="list-style-type: none"> ●接種日に65歳以上の方 ●接種日に60歳から64歳の方で心臓・腎臓・呼吸器の機能障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害（障害者手帳1級相当）の方 	<ul style="list-style-type: none"> ●満18歳以下の方（平成15年4月2日以降に生まれた方） ●妊婦
接種費用	自己負担額 1,650円	自己負担額 1,100円
助成方法	各医療機関にて自己負担額をお支払いください。	<ul style="list-style-type: none"> ◎町内医療機関：接種時に自己負担額をお支払いください。 ◎町外医療機関：接種費用の全額を医療機関に支払ったのち、役場へ次の①～④を持参し、助成手続きにお越しください。 ①領収書 ②印鑑 ③振込先情報が分かるもの（通帳等）④接種したことがわかるもの（予防接種済証、母子健康手帳 等）
※生活保護世帯の方は無料です。（助成手続きが必要な方は、窓口で無料対象であることを申し出てください）		

◆助成対象期間 令和3年10月1日～令和4年3月31日までに接種した費用が対象となります。
※助成手続きが必要な方は、速やかにお手続きをお願いします。

◆予防接種を受けるときは

- 医療機関によって、対象者や予約方法が異なりますので、あらかじめご確認ください。
- 接種時は、健康保険証・健康手帳または健康ファイルもしくは母子健康手帳（小児、妊婦）・予診票をお持ちください。
- 予診票は、町内医療機関や役場・各支所に設置してあります。あらかじめ予診票等の交付を受けた際は、必要事項を記入のうえ、接種当日に持参してください。

【問い合わせ先】こども・健康推進課 健康推進係 ☎92-5762

あが国保だより

ジェネリック医薬品(後発医薬品)利用差額通知書を送付します

国民健康保険加入者の方に、現在服用している薬をジェネリック医薬品に切り替えることによって軽減できる自己負担額の目安をお知らせします。

主な通知対象者(次の①~③全てに該当する方)

- ①12歳以上の方
- ②1回の薬の投与期間が14日以上の方
- ③ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額が500円以上の方

ジェネリック医薬品を利用するには…

処方せんにある「後発医薬品への変更不可」の欄に「」または「」がなければ、ジェネリック医薬品への変更が可能です。

ジェネリック医薬品に切り替えるときは、医師や薬剤師に、薬の効果や副作用など、現在服用している薬と異なる点について詳しく確認しましょう。

ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品は新薬(先発医薬品)の特許期間終了後に作られ、安全性や効き目が新薬と同等と厚生労働省が認めたお薬です。新薬で実証された有効成分を使うことで開発コストが抑えられており、ジェネリック医薬品を使用することでお薬代が安くなる場合があります。

※ジェネリック医薬品は必ず切り替えなければならないものではありません。
かかりつけの医師・薬剤師と相談して上手に活用しましょう。

【問い合わせ先】こども・健康推進課 国保年金係 ☎92-5762

ジェネリック医薬品
を希望します!



法律相談センター阿賀相談所 おしえて! 弁護士さん 45



阿賀相談所の担当弁護士からのコラムを掲載します。
今月号は渡部和哉弁護士です。

Q 隣の家の敷地内に生えている樹木の枝が伸び、境界線にある塀を越えて私の敷地内に侵入してきています。また、その枝からの落葉が私の敷地内に落ちてきて困っています。
私の敷地内に侵入してきている枝は、私が切除してもいいでしょうか。

A 勝手に切除することはできません。

民法では、越境した隣地の竹木の枝の切除について、「隣地の竹木の枝が境界線を越えるときは、その竹木の所有者に、その枝を切除させることができる。」と定められています。(民法第233条第1項)

ここで重要な点は、越境されている土地の所有者は、越境している竹木の枝を自ら「切除する」ことはできず、越境している竹木の所有者にその枝を「切除させる」ことができるに過ぎません。

越境されている土地の所有者が自ら切除してしまうと、他人

の所有物を損壊したとして、損害賠償請求を受けてしまう可能性があります。

越境されている土地の所有者としては、まずは、越境している竹木の所有者に切除をお願いします。(場合によっては裁判所での話し合い。民事調停)
話し合いで解決できない場合には、越境している竹木の枝の切除を求める訴訟を提起し、勝訴判決を得られれば強制執行を行うこととなります。

竹木の枝の越境により損害が発生している場合には、あわせて不法行為に基づく損害賠償請求をすることも可能です。

とはいえ、紛争になると双方相当の時間と労力を要しますので、お隣さん同士良好な関係を築けるよう、双方協力して対処していただきたいと思います。

【相談開催日】
水曜日 午後
【会場】
役場鹿瀬支所
または三川支所
【予約受付先】
新潟県弁護士会
☎025-222-5533
(月曜～金曜
9:00～17:00)

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 後期高齢者医療制度のよくある質問 ～

【被保険者証の見本】



◆75歳になると私の保険はどうなるの？

【回答】 75歳の誕生日から、自動的に後期高齢者医療制度に加入となります。加入の手続きは必要ありません。

なお、後期高齢者医療制度の保険証が使えるのは、75歳の誕生日からです。保険証は、誕生月の前月25日頃にお手元に届くように郵送します。

◆保険証を紛失したのですが、どのように再交付を受ければよいのですか？

【回答】 保険証を紛失・破損した場合には、こども・健康推進課 国保年金係または各支所の窓口で再交付を受けることができます。

◎申請に必要なもの 窓口に来られる方の本人確認書類(運転免許証など)、マイナンバーがわかるもの

【注意】別世帯の方が窓口に来られる場合は、対象被保険者の本人確認書類・委任状等が必要となります。

◆保険料を年金から納めていますが、口座振替に変更できますか？

【回答】 保険料の納め方は、手続きにより口座振替に変更することができます。

口座振替への変更を希望される場合は、こども・健康推進課 国保年金係の窓口にお申し出ください。手続きをすると年金からの納付が中止され、口座振替により納めることとなります。(納付する保険料の総額は変わりません)



社会保険料控除について

納めた保険料額は、所得税や住民税の申告の際に社会保険料控除の対象となります。

年金からの納付……………年金受給者本人に適用

納付書・口座振替による納付……………実際に負担した方に適用

ご注意ください

ご家族の口座からの納付に変更した場合、世帯全体の所得税や住民税の税額に影響が生じる場合があります。

税務署からのお知らせ

令和3年分年末調整に関する各種情報について

国税庁ホームページに年末調整特集ページが開設されています。

年末調整の手順等を解説した動画やパンフレット、年末調整時に必要な各種申告書など、年末調整に関する情報はこのページから入手・閲覧できますのでご利用ください。

なお、令和3年分以降の税務署主催の年末調整等説明会については実施しません。

また、各種書類については、新津税務署及び町役場本庁(1階正面玄関)で配付しています。

【問い合わせ先】

新津税務署 法人課税部門
☎0250-22-2171 (直通)

年末調整
特集ページ



「自宅からのe-Tax」説明会の開催について

確定申告は、ご自宅からマイナンバーカードを利用したe-Tax・スマホ申告が便利です。

マイナンバーカードとスマートフォン(マイナンバーカード読取対応)があれば、多くの方が来場する確定申告会場に出向くことなく、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して確定申告を行うことができますので、是非ご利用ください。

スマートフォン、パソコン、タブレットからe-Taxでの確定申告の仕方についての説明会を開催しますのでご利用ください。

また、ID・パスワードの取得手続きもできますので、希望される場合は運転免許証等の本人確認書類をご持参ください。(ID・パスワード方式で確定申告を予定されている方)

■日 時 12月9日(木) 10:00~15:00

12月10日(金) 10:00~15:00

■会 場 町役場本庁 1階多目的ホール

【問い合わせ先】新津税務署 ☎0250-22-2151 (自動音声案内)
町民生活課 税政係 ☎92-5761

動画で見る
確定申告



確定申告書等
作成コーナー



住んでみたら？住んでみたよ



移住コーディネーターが町内で暮らす移住者に町の魅力や暮らし方をインタビュー！

今回、答えてくれる方は**高野 善之さん**(小花地区)

Q 移住のきっかけは？

平成29年から妙高市の専門学校でアウトドアスポーツを学んでいました。在学中に今後の進路や活動拠点について考え、自分が五泉市、妻が阿賀町(旧津川町)の出身ということもあり、下越地区で活動拠点を探していました。阿賀町に住んでいる方と相談をしているうちに、町の自然を活かしたアウトドアスポーツで地域活性化に取り組みたいと思い、平成30年9月に地域おこし協力隊として阿賀町へ移住しました。



Q こちらの暮らしは？

一軒家を借りていますが、家から綺麗な山並みを眺めることができますし、古い柱や建具が残っていて気に入っています。また、小花地区は家を一步出ると自分が活動するアウトドアフィールドとなっていて、とても魅力的な環境です。ランニングや沢登りなども楽しめますし、買い物も日常に必要な物を買うには全く困らないですね。

Q 高野さんから一言

最初は、町民の方から「警戒されるかな」と思っていたのですが、住んでみると本当に親身になって良くしてもらって、皆さんの人の温かさを実感しています。ウルトラマラソン等のイベントを通じてこれからも新しい地区や町民の方と繋がっていきたいと思っていますので、あたたかく受け入れてもらえると嬉しいです。



Q 現在のお仕事は？

3年間の地域おこし協力隊任期を終え、令和3年9月から阿賀町観光協会の職員として、総務や経理の仕事をしています。協力隊の任期中に取り組んでいた阿賀ウルトラマラソンは継続して行っていきたいです。また、今後、狐の嫁入り屋敷を拠点として何かやってみたいといういろいろ模索しているところです。

インタビュー：移住コーディネーター 増川宏実

【問い合わせ先】まちづくり観光課 定住促進係 ☎92-4766

生まれ変わる家屋 ～空き家の解体から移築へ～

空き家対策の新たな手段として、古民家の移築に取り組んでいます。古民家に使われている自然乾燥された木材は150年から200年かけて強度が最大になると言われていて、長年にわたって豪雪に耐えてきた古材の価値が見直されているからです。この度、明治初期に建築された築150年の古民家が、その柱や梁を再利用し、栃木県で新築住宅として生まれ変わることになりました。通常の解体工事とは異なり、傷つけないように1本1本丁寧に取り外された古材は、検品を行い12月初旬の上棟に向けて大工による加工を施していきます。この事業は全国古民家再生協会が手掛ける初の移築プロジェクトとして、全国から注目されています。空き家に関するお悩みがある方は下記へ相談ください。相談は事前に予約が必要です。

【空き家お悩み相談】

空き家アドバイザー協議会事務局
(阿賀まちづくり株式会社)

☎92-7980



町内保育園運動会

9月25日
(土)

上条保育園



10月2日
(土)

ひまわり保育園



10月9日
(土)

わかば保育園



10月6日
(水)

たんぼぼ創立10周年式典



平成23年に開所した阿賀町地域活動支援センターたんぼぼが創立10周年を迎え式典が行われました。
たんぼぼは障害者が「自分らしく・生き生きと・安心して」暮らすための日中の生活の場として運営されています。
式典では、平和のシンボルといわれるオリーブの木が敷地内に来賓と利用者の手で植樹されました。

10月22日
(金)

フリーズドライ米、新潟ごはん誕生



町内産のコシヒカリを100%使用したフリーズドライ米の防災非常食「新潟ごはん」を開発し、県庁において花角知事や県の防災担当課長らが試食を行いました。
このフリーズドライ米は、そのままでも食べられるほか、お湯で3分、水で5分でごはんに戻り、最大8年の保存が可能です。非常食やキャンプ、登山用にも活用できます。

10月24日
(日)

Z C 杯争奪サッカー大会



ライオンズクラブ主催のジュニアサッカー大会が津川河川公園で行われ町内外から6チームが参加しました。
阿賀フットボールクラブキャプテン井黒 凌玖さん（津川小学校6年）が日頃から自分たちを応援してくれる全ての人への感謝の気持ちを込めた選手宣誓を行いました。

10月31日
(日)

あがまち酒バルシェ



津川商店街を会場に町内のお酒が試飲できるチケットや町内の食べ物や特産品販売「あがまち酒バルシェ」が行われました。
当日は、ジャズライブや抽選会、バルーンアートや射的と子どもから大人まで楽しめるイベントとなり大勢の人で賑わいました。



ふるさと「阿賀」を再発見 ～「阿賀ふるさとカレッジ」修了～



あが歴史教室修了証交付式の様子

町の歴史・文化・自然を理解し、教養を深めることを目的に、5月からスタートした阿賀ふるさとカレッジ「ふるさと発見教室・あが歴史教室」が10月26日(火)をもって修了しました。町内の歴史、文化について講義で学んだ「あが歴史教室」は、ふるさと阿賀町を再発見できる教室となりました。講義終了後に行った閉講式では、発見教室・歴史教室全10回中、8回以上参加していただいた方々に修了証が交付されました。

大勢の方からご参加いただきありがとうございました。



ふるさと発見教室の様子

修了証交付者

《五十音順》

- ◆浅見 實さん(石戸区)
- ◆後藤 幸子さん(津川11区)
- ◆斎藤 勝也さん(九島区)
- ◆堀口 一彦さん(当麻区)
- ◆山内 一子さん(鹿瀬区)
- ◆山本 一明さん(谷沢区)

創作と交流『寿大学』修了



7月から4回コースで細越区のふるさと学習館において開催された「寿大学」が修了しました。町内から集まった22人の受講者は書道・切り絵・塗り絵の3つの教室に分かれ講師の熱心な指導の下、創作活動を行いました。創作の楽しさと喜びを感じ、受講者同士で切磋琢磨しながら作品づくりに取り組みました。

阿賀町俳句の会 五句選



今月のテーマ

「赤とんぼ及び当期雑詠」

今日からは無人となりし駅の萩

小篠 ミチ

廃校の音なき日々や赤とんぼ

江川 孝堂

障子開け部屋いっばいに月明り

渡部 学

ウオーキング赤蜻蛉あかとんぼにみちびかれ

伊藤 将勝

栗ごはん卒寿の父の誕生日

鈴木 靖

問い合わせ先

山口冬人 ☎(九二)四三四五

文化・芸術に触れる秋

阿賀町文化祭 開催

10月31日から11月3日まで阿賀町文化祭第13回合同作品展・資料展（町文化協会主催）が鹿瀬体育館で開催されました。

昨年に引き続き、新型コロナウイルスの影響により「茶会」「芸能合同発表会」「里の秋ふれあいコンサート」が中止となりましたが、「合同作品展・資料展」には町文化協会加盟団体による作品をはじめ町民の皆さんの絵画や書など、さまざまな作品が展示されました。

期間中は町内外から600人をこえる方が来場し、一つひとつの作品を丹念に鑑賞していました。



第18回 阿賀町卓球大会

（主催：阿賀町卓球連盟）

- 日 時 令和3年10月24日(日)
- 会 場 上川B & G海洋センター
- 参加人数 30人

■結果（敬称略）

種目	第1位	第2位	第3位
男子シングルスA	大田 毅	横山 貴大	副井 修
女子シングルスA	横山由美子	後藤 愛璃	伊藤 愛梨
男女シングルスB	大竹 来夢	佐藤 寧音	佐藤 心暖
敗者復活の部	二宮 幹夫	大竹 京人	小池 隆翔
男子・混合ダブルス	横山 貴大	大田 毅	副井 修
	横山由美子	猪俣 裕二	長谷川悠斗
女子ダブルス	清田 茉那	加藤 真優	大竹 来夢
	神田 美奏	渡部 歩菜	佐藤 寧音

令和3年度 郡ゲートボール愛好会連合 ゲートボール大会

（主催：郡ゲートボール愛好会連合）

- 日 時 10月19日(火)
- 場 所 鹿瀬スポーツパーク
- 参加者 13チーム(74人)
- 結 果 1位 九島こぶし会 小菊
- 2位 九島こぶし会 桜
- 3位 小出よつば会

阿賀黎明中学校・高等学校卒業生が頑張りました

埼玉県戸田市の戸田ボートコスにおいて、10月28日(木)～31日(日)に第99回全日本選手権大会が行われ、阿賀黎明中学校・高等学校卒業生が活躍しました。特に女子クオドルプルに出場した土屋愛さんは優勝しました。

A決勝及びB決勝に進出した選手の結果は下記のとおりです。

- 男子ペア……………第7位 仙台大学 佐竹 洸紀
- 女子舵手なしクオドルプル…優 勝 明治安田生命 土屋 愛
- 第3位 明治大学 磴 梨菜
- 女子シングルスカル……第9位 北陸電気工業 滝澤明日花

宝くじ公式サイトで宝くじを購入できるようになりました!

宝くじ公式サイトはコチラから



お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP1

「宝くじ公式サイト」を検索し、メールアドレスの登録(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじサイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録(仮登録)します。

STEP2 会員情報の入力(会員登録)

- ① 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- ② メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- ③ 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了

宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。

STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

本件に関するお問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

フレイルを予防しましょう！

フレイルとは、加齢により筋力や認知機能が低下し、閉じこもりがちになるなど「健康」と「要介護」の間にある状態です。放っておくと徐々に「要介護状態」に移行する可能性があります。フレイル予防には**栄養・運動・社会参加**が重要です。

フレイルを予防し、いくつになってもイキイキと暮らしましょう。

栄養

1日3食

たんぱく質の多い食品をとって、
筋肉を守る！つくる！



- ・たんぱく質が不足すると、筋肉が減ります。
- ・以前より脚が細くなってきたと感じる方は、特に意識して食べましょう。
- ・歯や口腔の問題から、食事がとりにくくなっている方は、早めに歯科受診を。

※腎機能が低下している方は、制限が必要な場合があります。主治医に確認しましょう。

病気の発症や重症化を防ぐ！

- ・早期発見、早期治療、受療の継続。
- ・服薬や食事などの適切な自己管理。
- ・感染症を予防する。

社会参加

人と会う、人とつながる！



- ・人とのつながりは認知機能の低下を防ぎます。週に1回は外出して、人と会話を。
- ・お茶のみ、趣味活動、サークル活動、地区活動、ボランティア、就労など、人とつながる生活を。

運動

身体を動かして
足腰の機能を
守る！鍛える！



- ・家事や農作業などでこまめに動く。
- ・散歩などの有酸素運動をする。
- ・スクワットや、もも上げなどの筋力トレーニングをする。

運動や趣味活動をする仲間や指導者、場所がほしいという方へ

◎活動的な方

- ・高齢者が参加できる運動サークル、趣味サークル、高齢者向けスポーツに参加する。
- ・B&G海洋センター（津川、上川、三川）の体育館などを利用して運動する、歩く。

【問い合わせ先】

社会教育課（津川B&G海洋センター）
☎ 92-2771

◎筋力低下が気になる方

- ・はつらつ健康クラブ（マシントレーニング）
- ・らっくり体ケア教室
（手足の痺れ、膝痛、腰痛がある方向けの運動）

【問い合わせ先】

町社会福祉協議会 ☎92-3088
地域包括支援センター
☎92-3986

- ◎ 仲間で集まるので簡単な運動を教えて欲しいという方、フレイル予防についてのお問い合わせ
こども・健康推進課（保健師）☎92-5762、地域包括支援センター ☎92-3986

11月は児童虐待防止推進月間

子どもを安全に守ることができない状態で放っておくことは～ネグレクト(育児放棄)という「虐待」です～

こんなことはネグレクトになります

例) 子どもだけを家に残して外出する
食事を与えない、ミルクの量が不適切
衣服を着替えさせない
子どもの話や甘えてきたのを無視する
子どもを自動車内に放置する
病気なのに病院に連れて行かない

【ネグレクトが子どもに与える影響】

- ・身体が適切に成長しない
- ・好奇心や学習意欲の低下
- ・言語発達の遅れや学力が定着しない
- ・病気やケガをしたり、事故に巻き込まれる可能性



～体罰のない子育てを広げよう～

たとえ、しつけのためと親が思っても、苦痛や不快感をもたらすものはどんなに軽いものでも体罰になります。

体罰が繰り返されると・・・

子どもの心身の成長・発達に様々な影響が出る可能性があります。

- ・落ち着いて話を聞けない
- ・我慢ができない
- ・感情をうまく表せない 等

体罰によらない子育てのポイント！

- ・子どもの気持ちや考えに耳を傾ける
- ・「言うことを聞かない」理由を考えてみる
- ・危ないものは子どもの手の届かない場所に置くなど叱らなくていい環境を作る
- ・大人が見本を示してあげる

子育て中の皆さんへ

子育てを担うことは、大変なことです。子育て中の多くの保護者が、子どもに腹が立ったりイライラするのを経験するものです。保護者だけで大変さを抱え込まず、少しでも困ったことがあれば下記相談機関へ相談しましょう。



地域の皆さんへ

虐待から子どもたちを守るためには、地域の皆さんの見守り・理解・協力が必要です。「児童虐待では？」と感じることがあったら下記相談機関までお電話ください。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や内容に関する秘密は守られます。

知っていますか？『ヤングケアラー』

法令上の定義はありませんが、一般的に本来大人が行うはずの家事や家族の介護などを担う18歳未満の子どものことを「ヤングケアラー」といいます。

家事や家族の世話をすることは素晴らしいことですが、長期化すると心身の負担が大きいだけでなく、子どもらしい生活が送れないことで、心身の発達や人間関係、勉強に影響を受けることがあります。

「自分のことかも」と悩んでいたら、気軽に相談してください。また、身近に思い当たる子どもや家庭がある場合などもご相談ください。



相談・問い合わせ先

こども・健康推進課 ☎92-5762
阿賀町子育て世代包括支援センター ☎92-5762
児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189 (通話料無料)

11月12日～25日は

「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者やパートナーからの暴力は重大な人権侵害です。暴力にあたる行為は身体的なものだけでなく、心理的、経済的、性的なものなど様々です。もし、暴力を受け、悩みを抱えているときは、ひとりで悩まず相談ください。

DV相談ナビ ☎#8008

性犯罪・性暴力被害者のための

ワンストップ支援センター ☎#8891

11月はねんきん月間です
年金保険料、納めていますか？
この機会に年金加入状況の確認を！

いい みたい
11月30日は
年金の日

ねんきんネットで未来の
 生活設計について考えて
 みませんか？

日本年金機構は厚生労働省と協力して
 11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度の普及・
 啓発活動を行います。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自
 身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額に
 ついて、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試
 算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホーム
 ページでご確認いただくか、専用ナビダイヤルまでお問い
 合わせください。

○ねんきんネット専用番号



0570-058-555

050から始まる電話でおかけになる場合は
 (東京) 03-6700-1144

■受付時間

月～金曜日 8:30～17:15

(月曜日のみ19:00まで)

第2土曜日 9:30～16:00

※祝日(第2土曜日は除く)、12月29日
 ～1月3日はご利用いただけません。

○日本年金機構ホームページ

https://www.nenkin.go.jp/n_net/

ねんきんネット

検索

要介護認定高齢者に対する障害者控除対象者認定書の交付について

介護保険制度の要介護認定を受けている65歳以上の方で、心身の状況が「障害者」「特別障害者」に準
 ずると認められる方は、確定申告等により所得税、住民税の障害者控除の対象になる場合があります。町
 に申請し、基準に該当すると認められた方には、控除に必要な「障害者控除対象者認定書」を交付し
 ます。

■申請方法

【申請者】本人または家族

【申請先】福祉介護課または各支所行政係

【必要なもの】申請書

※申請書は窓口を用意してあります。また、町ホー
 ムページからダウンロードすることもできます。

■認定基準日

所得税申告の対象となる年の12月31日(ただし、
 対象の方が年の途中で死亡された場合または出国
 している場合は、その死亡日または出国した日を
 基準日とします)

■その他

- ・認定書は、その年の申告に限り有効です。
- ・なお、この認定書は税金の控除にのみ使用で
 きるものであり、障害者としてのサービスが
 受けられるものではありません。
- ・身体障害者手帳1・2級及び、療育手帳Aの
 交付を受けている方は対象となりません。
- ・年末調整等で認定基準日(12月31日)前に
 認定書が必要な方はお問い合わせください。
- ・認定書交付後、認定基準日までに介護度の変
 更があったときは確定申告が必要となる場合
 があります。

■控除額

内 容	所得税	住民税
障害者控除	27万円	26万円
特別障害者控除	40万円	30万円

【問い合わせ先】

福祉介護課 介護保険係 ☎92-5763

鹿瀬支所 行政係 ☎92-3331

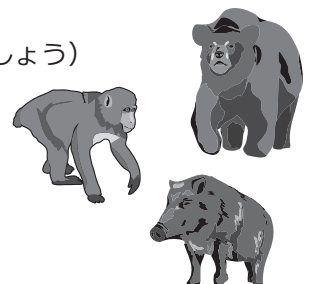
上川支所 行政係 ☎95-2211

三川支所 行政係 ☎99-2311

サル・イノシシ・クマ等の被害に遭わないために

- ・エサとなる生ゴミや収穫野菜を畑や外に置かない。
- ・早朝や夕方に、農作業を行う場合は特に注意する。(昼間もラジオ等を鳴らしましょう)
- ・不要な果実は除去する。
- ・藪や草むらを刈り払い隠れる場所を作らない。

※詳しくは5月に配布した『害獣被害対策総合パンフレット』を
 ご覧ください。



【問い合わせ先】農林課 有害鳥獣係 ☎92-5764

自筆証書遺言書を法務局が保管します

皆さんが作成した「自筆証書遺言書」を法務局で保管することで、自筆証書遺言書の問題であった「家族に発見されない場合がある」「改ざんされる恐れがある」ことが解消されます。また、家庭裁判所での検認や、公正証書遺言のような証人は不要です。

ご自身の財産をご家族に確実に託すために、自分で書いた遺言書を法務局に保管しませんか。

詳細については、下記へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

新潟地方法務局新津支局 ☎0250-22-0501

年金事務所の「ねんきん相談会」事前予約

年金事務所の職員による「ねんきん相談会」が下記の日程で開催します。基礎年金番号のわかるものを用意して、あらかじめお電話にてご予約ください。

■開催日時 11月24日(水) 10:00~15:00

■会場 役場本庁 1階 多目的ホール

■予約申込先 ☎025-283-1013 (予約専用)
新潟東年金事務所 お客様相談室
8:30~17:15(土・日・祝・年末年始除く)

【問い合わせ先】

こども・健康推進課 国保年金係 ☎92-5762

令和3年度 町営三川・温泉スキー場従業員募集

■募集対象者 18歳以上の方(町内在住、町内勤務の方を優先)

■勤務地 三川・温泉スキー場(川口区)

■勤務内容 リフト係、除雪係、圧雪係、パトロール係、リフト券売場、管理事務所

■雇用期間 12月23日(木)から営業終了まで
※少雪で営業できない場合は待機となります。

■申込締切 11月22日(月)
※申込み用紙は、役場総務課または各支所にあります。

【申込書提出先・問い合わせ先】

三川支所 ☎99-2311

ご存知ですか?「障害者差別解消法」

この法律は、障害のある方への差別をなくすことで、障害のある方もない方も共に生きる社会をつくることを目指しています。障害を理由とする差別には「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮をしないこと」があります。

○不当な差別的取扱い

例) 障害を理由として、お店や施設を利用できない。
(障害のない方と違う扱いを受けているので、不当な差別的取扱いであると考えられます。)

○合理的配慮をしない(という差別)

例) ・知的障害のある方に、わかりやすく説明する、という合理的配慮をしない。
・視覚障害のある方に、書類を渡すだけでなく読み上げる、という合理的配慮をしない。

【12月3日~9日は「障害者週間」です】

障害の有無にかかわらず、誰もが地域で支えあって暮らす共生社会の実現を目指し、障害に対する理解を深めることを目的に「障害者週間」が定められています。障害者週間に町内の福祉施設の紹介や作品を展示します。ぜひご来場ください。

パネル展 役場本庁玄関ロビー 12月1日(水)~9日(木)

【問い合わせ先】福祉介護課 福祉係 ☎92-5763

一人でも雇ったら、労働保険に必ず加入を

労働者(パート、アルバイト等を含む)を1人でも雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入しなければなりません。

労働保険は、労働保険・雇用保険の各種給付金のほか、雇用の安定のために事業主に支給される助成金などの各種支援制度も設けられており、労働者はもとより事業主のためにも欠くことのできない制度です。

また、人手不足の折、事業主にはコンプライアンスが求められ、より良い人材を確保する意味でも、労働保険に必ず加入している必要があります。

まだ、労働保険の加入手続きを行っていない事業主については、管轄の労働基準監督署または公共職業安定所(ハローワーク)で加入手続きをお願いします。

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

新潟労働局総務部 労働保険徴収課

☎025-288-3502

有料広告

登録ヘルパー募集!!

「ありがとう」の気持ちが
うれしいお仕事です。

- ・募集人数…若干名
 - ・あなたの都合のいい日に働けます。
 - ・無資格の方には研修費用全額補助。
- お気軽にお問い合わせください

(福)東蒲原福祉会

とうかん福祉サービス ☎92-7800

広報あがをもっと身近に手軽に

親戚や友人など町外の方へ届けたい

↳町から直接発送する「ふるさと便」(年間1,500円)を行っています。詳しくは下記までお問い合わせください。

会社や店舗にも設置したい

↳本庁または各支所に用意しています。
ご自由にお持ちください。

出先で確認したい

↳町ホームページからも確認できます。

こちらから →



【問い合わせ先】まちづくり観光課 まちづくり係 ☎92-4766

令和4年度 保育園新入園児募集開始します

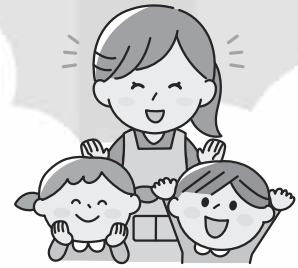
【募集期間】 11月15日(月)～12月6日(月)

【申込先】 入園を希望する保育園、こども・健康推進課、各支所

【申込書類】 こども・健康推進課、各保育園、各支所で配付するほか、町ホームページからダウンロードもできます。

【対象児童】 町内に在住（住民登録）する就学前の児童

【入園決定】 令和4年2月に結果を送付します。



【入園募集保育園】

保育園名	住所・電話番号	対象年齢	保育時間	定員
ひまわり保育園	阿賀町津川100番地 ☎92-2572	0歳6か月～5歳児	平日、第1・3・5土曜日 ・標準時間認定 7:30～18:30 ・短時間認定 8:00～16:00 (早朝、延長保育時間あり)	120人
上条保育園	阿賀町両郷甲3192番地 ☎95-2726			60人
わかば保育園	阿賀町あが野南4324番地8 ☎99-2230			120人

【留意事項】

- ・今回の募集は4月からの入園のほか、4月以降の途中入園を予定している場合も含まれます。
- ・産休・育児休業の終了で保護者が職場復帰する理由から、年度途中の入園を希望する場合、今回の申込みがないと希望する保育園や入園希望日からの受け入れができない場合があります。
- ・各保育園では定員が設けられており、特に0、1歳児については第1希望の保育園に入園できない場合があります。この場合、第2希望以降の保育園への入園をお願いすることがありますのでご了承ください。
- ・保護者の勤務状況や家庭状況、保育を必要とする要件等により、優先度の高いお子さんから入園を決定します。抽選や先着順ではありません。
- ・申し込みには個人番号（マイナンバー）の提示、記載が必要です。
- ・令和3年1月1日に他の市町村にお住まいだった方や、単身赴任等により阿賀町で課税されていない方で、マイナンバー制度の情報連携による課税確認ができなかった場合は、住民登録または課税市町村の発行する令和3年度所得証明書（所得・課税・扶養の状況が記載されているもの）が必要です。

【問い合わせ先】 こども・健康推進課 こども係 ☎92-5762

有料広告

シルバー人材センターに 仕事を依頼してみませんか!!

親切・丁寧をモットーとして地域社会に貢献します

シルバー人材センターの 会員になって働いてみませんか!!

健康のために楽しみながら汗を流して働けます

<お問い合わせ先>



公益社団法人
阿賀町シルバー人材センター
東蒲原郡阿賀町津川2136
阿賀町文化福祉会館2階
電話 92-2103 FAX 92-3004

阿賀町ふるさと納税で使用する コシヒカリ玄米（3年産）を買い取ります

買い取らせていただきました玄米は
「奥阿賀産コシヒカリ」として
阿賀町ふるさと納税の返礼品として使用します。

コシヒカリ(令和3年産)

1等 15,200円(玄米1俵・税込)

※別途、検査料などの経費がかかります

詳細は越後ファーム(株)長谷川まで
TEL:0254-92-7878

募集期間:令和3年8月15日～12月15日
お支払いは令和3年10月末～12月末予定



越後ファーム株式会社



今月の予防接種

鹿瀬診療所 【時間14:30~16:30】	町営診療所みかわ 【時間14:30~16:30】
11月24日(水)	11月25日(木)
12月8日(水)	11月30日(火)
■予防接種は予約制です 鹿瀬診療所 ☎92-2219 町営診療所みかわ ☎99-5155	12月2日(木)
	12月7日(火)
	12月9日(木)
	12月14日(火)
	12月16日(木)

予約の際は、
希望するワクチンと
接種日をご連絡ください。

今月の乳児健診 11月24日(水)

【対象】

4カ月児 R3年7月生まれ
7カ月児 R3年4月生まれ
10カ月児 R3年1月生まれ

※対象者へは案内が送付されています。
内容をご確認ください。

【問い合わせ先】

こども・健康推進課
健康推進係 ☎92-5762

おおきくなったら?



上条保育園ゆり組
佐藤 元紀くん 6歳

ぼくは、おおきくなったらしょうぼうしになりたいです。しょうぼうしになったら、たくさんのひとをたすけられるようにくんれんをがんばりたいです。



わかば保育園そら組
榎木 莉緒ちゃん 6歳

わたしは、おおきくなったらアイス屋さんになりたいです。わたしのおすすめはパニラとメロンあじです。ほかにもたくさんおいしいアイスをつくりたいです。



ひまわり保育園きりん組
田実 希彩くん 5歳

ぼくは、おおきくなったらうちゅうひこうしになりたいです。うちゅうにいったら、ほしやわくせいをみてみたいです。

有料広告

**不要なゴミの処分をしたい方
お気軽にご相談下さい!**

ゴミ収集運搬業
阿賀町委託業社

(有)三川興産

☎ 090-3217-6411 (杉崎)

お困りの方いらっしゃいませんか?

- 胃ろう/腸ろう/経鼻などの経管栄養の方
- たんの吸引行為が必要な方
- 尿道カテーテル、人工肛門(ストマ)の方
- 認知症状でお困りな方
- 在宅酸素療法の方

その他でお困りの方も是非お気軽にお問合せください。

看護職員 介護職員(フルタイム・パート)募集中
特別養護老人ホームあがの八雲苑

阿賀野市保田5685番地1 電話0250-68-1722

入校生募集(全車種対応)

ドローン講習受講生募集
送迎員募集(バイト)

- 必要な資格 普通自動車免許
- 募集人数 若干名

興味ある方はご連絡下さい

(株)水原自動車学校

阿賀野市下条20-4 TEL0250-62-2000

町教育委員会と県立阿賀黎明高等学校、公営塾「黎明学舎」が連携・協力し、魅力ある高校づくりで元気な町を創出するとともに、先生方をはじめ、町民の皆さんと阿賀町を愛する子どもたちを育てていくことを目指す「阿賀黎明高校魅力化プロジェクト」の活動報告です。



9月21日・22日 阿賀津川中学校生徒の職場体験受け入れ!!

黎明学舎で、阿賀津川中学校2年生の職場体験の受け入れを行いました。1日目は、私たちスタッフと一緒に、阿賀黎明高校の「地域学」の授業へ参加。地域の方と高校生がチームを組んで活動している様子を見学してもらいました。2日目は、対話活動としてスタッフのこれまでの経験を話したり、中学生と一緒に「高校での学びを考えるワークショップ」をしたりしました。2日間を通して、中学生・高校生・私たちスタッフの3者で交流ができ、有意義な時間を過ごすことができました。

10月9日 町外の中学生に向けた「阿賀黎明高校まなび体験会」

今年度4回目となる「阿賀黎明高校まなび体験会」に、町外より6家族の方々が参加。阿賀黎明高校生を案内役に、学校や寮、公営塾の施設案内の他、町巡りとして麒麟山周辺で植物図鑑アプリを使った観察会を行いました。参加者の方々からは「現役高校生と交流でき、学校や寮での様子を聞くことができよかった。」「いつもは活動などに消極的ですが、今日は自然と体が動き、周りの方と話すことができました。」などの声をいただきました。



【問い合わせ先】 学校教育課 ☎92-2561 黎明学舎 ☎92-7724

(10月1日～10月31日届出分)

うぶごえ

●赤ちゃん氏名 誕生日 保護者名 住所
長谷川 怜 音(れお)くん(10月13日) 優 さん…… 向鹿瀬区

阿賀町の人口(10月31日現在)

■ 男 4,943 人
■ 女 5,196 人
■ 合計 10,139 人
■ 世帯数 4,443 世帯

10月の異動

■ 転 入 8 人
■ 転 出 9 人
■ 出 生 2 人
■ 死 亡 15 人

おくやみ

◆亡くなった方 (年齢) 世帯主名 住所
杉 山 フチノさん(94歳) 博 さん…… 吉津区
宮 川 格さん(86歳) 本 人…… 岩谷区
佐久間 金 二さん(80歳) 本 人…… 谷沢区
本 間 富 美さん(88歳) 和 さん…… 天満区
長谷川 稔さん(87歳) 本 人…… 白崎区
猪 俣 邦 子さん(84歳) 本 人…… 当麻区
小 林 ハルさん(90歳) 幸 治さん…… 鹿瀬区
関 ウメヨさん(97歳) 本 人…… 八田蟹区
西 山 勇さん(91歳) 本 人…… 津川3区
山 田 喜美子さん(79歳) 本 人…… 小野戸区
山 口 博さん(85歳) 本 人…… 麦生野区

● ●
発行日
発行者

令和3年11月15日
阿賀町役場まちづくり観光課まちづくり係
02-4766-0254
FAX 02-54479
URL http://www.town.aga.niigata.jp



あがまちファンクラブ
Agamachi FanClub

会員募集中!!

入会された方にはオリジナル
トートバックをプレゼント

入会申込フォームはこちら→



各支所の問い合わせ先

支所名	鹿瀬支所	上川支所	三川支所
行政係	☎92-3330	☎95-2211	☎99-2311
振興係	☎92-3332		